

第 1 2 回市民参加推進委員会 会議録（概要）

- 1 日 時 平成 2 6 年 9 月 1 日（月）午後 3 時～ 5 時
- 2 場 所 流山市役所第 2 庁舎 3 0 1 会議室
- 3 出席委員 井原委員長、吉永副委員長、今村委員、上平委員、
梅谷委員、野路委員、国府田委員、和田委員、
山中委員、山梨委員
- 4 傍聴者数 0 人
- 5 事務局 倉井部長、渋谷課長、須郷課長補佐、竹之内係長、
影山主査
- 6 協議事項
 - （ 1 ）事業評価シートについて
 - （ 2 ）答申（案）について
 - （ 3 ）その他
- 7 協議内容 別紙のとおり

(1) 事業評価シートについて

(2) 答申（案）について

事業評価シート及び答申（案）についての協議における主な意見は次のとおり。

なお、協議終了後、答申を市長へ提出した。

【市民参加手法の変更について】

- ・「意見交換会やヒアリングを実施してもよかった」といった前後の表現からして、（手法を）事前告知したのに変更することがよくない。
- ・委員会としては、パブリックコメントの実施を取りやめることを認めることは、あまり良いことではない。
- ・手法の「変更」というより、「取りやめ」だったように感じる。市民に事前に告知していたパブリックコメントをやらなかったとことがよくない。しかし、手法の変更は理解できる場合もあるというニュアンスを残したい。
- ・「事前告知した手法の変更は極力避けるべき」ということと、「パブリックコメントはやるべきだった」という2つの気持ちがある。
- ・「極力避けるべき」とすると、今後変更ができなくなるので、告知なしでやめることはよくないと考えている。
- ・事業担当課は手法を決める段階で、しっかり議論すべきである。

【市民参加条例に関する庁内研修について】

- ・市民参加条例についての認識の不足を感じ、（市）組織として取り組んで欲しいと市民参加推進委員会から進言したい。
- ・庁内研修をやったからといって、何か変わるかまではわからないので、

庁内研修も一つのやり方だと示す程度でよいと考える。

- ・市の職員からすると研修はやっているという回答があると思うので、高めるための研修をやっているかどうかは焦点だということを言いたい。

【市民参加条例の運用のチェック体制について】

- ・市民参加推進委員会は継続性があるがPDCAのCチェックを今後も市民参加推進委員会が担うのか考えなおす必要がある。
- ・内部の人（市）が意識して、継続的に進めることは大事だが、外部としてのチェック機能も大切である。

【まとめについて】

- ・市民参加条例において「市が」と明記されているが、「市と市民」だと思っている。例えば、パブリックコメントを行っても市民が答えてくれないのではないかと市に思わせる状態であることは理解したい。
- ・今は市民に要求しても意味がないから、市がやるべきである。
- ・市民参加を市民に求めるほど、まだ市は条例を運用できていないのではないかという懸念がある。特に今年度の市民参加条例の運用をみるとまだやれると思ってしまう。
- ・市民参加条例の規定とおり進めてきたことは間違えない。
- ・市民参加推進委員会は、市民であり、市民目線からすれば、もっとこういうことをやったらよいというような意見をできればよかった。

【その他】

- ・今までは広報を読んでもわからなかったが、最近の広報はわかりやすい言葉で書かれるようになってきた気がする。つまり、我々の気持ち少しづつ伝わっているのではないかと自己満足している。

- ・今年度の答申の対象は、農政課１課だったが、継続中の事業へのヒアリングもできたため、我々の意見をきくという意味で何か感じてもらえたと思った。
- ・我々は市民なので、市民目線でもっと意見できればよかったと思う。はじめ、市民参加推進委員会は市民目線で改革することと思っていたが、検証という立場だったのでうまくできなかった。
- ・委員会の事業が始まる前にヒアリングをしたいという要望にこたえてもらい、意見交換会を行えたので進歩はあったと思う。
- ・今年の答申に基づき、来年度はもっと進歩した形にしてもらいたい。

（３）その他

現委員による委員会審議終了にあたり、各委員から次のとおり意見・要望があった。

和田委員

最初から市民参加というのは市民が主体だと思っていた。色々と市役所から情報を得ながら、市民が参加しなければならないことだと思う。

そのため、市民が参加しやすいような手法を市が行ってもらえれば、市民は参加できると思うため、市民参加の妨げになる市民参加手法の変更等は、広報等で周知するなど意識してやっていただければと感じた。

山梨委員

この問題への取組に参加し、私自身が参加しきれていない気がして良い勉強になった。自分のためによかった。

山中委員

市民の参加は、行政だけでなく、一般的に何かをやろうとすること人に集め、意見をもらうことは難しいことだと思う。

そのむずかしいことを市域全体でやろうする議員や市がおり、この条

例を利用できる市民であることを素晴らしいと感じながら過ごすことができた。

しかし、この条例があるがために、行政にとってはうっとおしい、何かを変更したいとか、違うものにしたいと思ったときに、この手続きもあれもやらねばならないとかいうような足枷にならずに、我々は後押しできる委員会になればよいと思う。

野路委員

推進委員会の本来の目的ということについても、行政と率直にイーブンの立場で話ができたと思う。

違う形で窓口にいけば、低姿勢的なやりとりが多かったが、この委員会は本当に気付いた点、もっと工夫したらどうかとか忌憚なく意見できた。

こうした話し合いができる場をもっとオープンに広げて市民との協働ということも行く末は十分にあり得ると思った。

国府田委員

委員会を通じて、もっと広く市民の方に開かれた行政をわかってもらいたい、それをどのように市民にアピールするか考えていきたい。

この委員会は市民参加条例の運用を検証し評価するものであったが、もっと、どのようにしたらよいか等と諮問機関のような立場であつたらよかったと思う。

コミュニティ課等から、例えばこういう意見が欲しいとかあってもよかったと思った。

梅谷委員

市民参加条例に6年近く関わり、自治基本条例23条である市民参加条例は手続き条例として定められた形になっている。そこをもう一度考え直そうとしたときから、市民参加が始まると思っている。

上平委員

職員は良く、まじめに仕事をしているとヒアリング等を通して感じた。

市民参加の手法は、やってみないとわからないが、我々も、周りにPRすべきだと感じた。

しかし、我々（民間）からすると一生懸命やることの濃淡をつけることをもっと工夫すべきと思った。市も力を入れるポイント、濃淡をもう少しご理解いただきやっていけば、さらによいものになると感じた。

今村委員

面接の時に当時2歳の三男をつれて参加し、今日も3人あずけてきた。流山は「母・父になるなら流山」ということであるが、こうした年代の意見はマイノリティになることが多いと思ったが、この委員会は、意見を聴いてくれたので、思ったよりも敷居は低いと感じた。

この委員会が教えてくださって有意義な時間になった。これからも私のような子育て中の母親がたくさんいるので市政に参加し、どんどん意見をいうようになって市民参加に興味を持つようになればよいと思った。

吉永副委員長

この委員会は諮問に対する答申する以上に、市民参加に対する意見交換がなされたと思うが、特に2つ申し上げたい。

市民参加の手法をやらねばいけないということではなくて、何のためにこれを行っているのかということヒアリングできたし、実質的な委員会になったと思う。

もう一つは、市への要望というか感想だが、ヒアリング時に真摯に回答はするが、主旨をわかってこたえる職員とわからない職員がいるように感じ、それが評価にも大きく関わっていたと思う。

いわゆる説明責任ということだとは思いますが、何に対し何を行い、何を市民に答えることが大切なのか、庁内研修も含めきちんと説明できるようになれば、より一層信頼関係が高まると思う。

井原委員長

実質的、本質的な委員会であった。

最近の政治をみると、フランス革命以来、民主主義は発展してきたと思うが、戦争、政治の失態、犯罪等があるが、その中で一番大事なの

は、市民が自治として自分たちの居場所というものを求めることは大事であり、流山の誇るべきところだと思う。私は流山市民でないため、意図を外したこともあったとは思いますが、委員に支えられ委員会を運営できたと思う。